

# 太宰春臺『倭讀要領』の「發音法」と 『文選音決』の音注

狩 野 充 徳

## 一 はじめに

太宰春臺（一六八〇～一七四七）撰『倭讀要領』（昭和五十四年、「勉誠社文庫66」の影印本に依る）の巻下「發音法」（二百三十五頁）<sup>①</sup>の音注記事は、中国古典を研究する者にとっての必須の知識であり、初学者にも分かり易い。さすがに江戸時代中期当時の一流の儒学者の手に成るだけの著作であると評価できよう。中国古典学に従事する者にとって、漢字の多音多義の用法をしっかりと把握しておくことは、中国古典籍を正確に読解する上で極めて重要なことである。春臺は以下に述べる「發音法」の最後で、「初學ノ士ハ、必點發ヲ習フベシ。是緊要ノ事ナリ」といつている。

そもそも中国古典の注釈として、通常義注は誰しも真剣に読むのであるが、音注はややもすれば、ただその字の音を示したに過ぎないとして、通り一遍にしか扱われない、軽い扱いしか受けないことも多い。しかし、それが実はその背後にある、表には直接には現れていない義と密接に結びついて、正文解釈上、義注にもなる場合も少なくないのである。「音義」と呼ばれる所以である。この拙稿では、先ず『倭讀要領』巻下「發音法」のいうところを説明する。次にそのような例を『文選音決』に求めて考察し、それによって『文選音決』の音注が義注を兼ねており、<sup>②</sup>『文選集注』に引く李善注・鈔・五臣注・陸善経注といった諸注と同じような義注として有用であることを証明したい。

以下、『倭讀要領』「發音法」の要点を読者が理解し易いように、ややくどく説明することになるが、まとめてみる。原文を全文ここに打ち出したり、勉誠社文庫影印本をここに表示したりはしないので、読者には理解しにくい所があるかも知れないが、必要最小限の引用はする。

I. 發音法：「發音」とは「音」を「發する」ことである。

「發」とは「點發」である。

「點發」（點して發す）とは「四聲を點ずること」である。つ

まり、四声を点じて[読むべき]その音を発する、その音に読むことである。

「圈發」(圈して發す)ともいう。つまり、圈点を付けて[四声を]点じて[読むべき]その音を発する、その音に読むことである。その位置は左下の平声から始まって時計回りに行き、右下の入声で終わる<sup>③</sup>。

以上を再度説明し直せば、「發音」とは「音」を「發する」ことである。つまり、「音」を「點發する」ことである。「發音法」の下文に「多音ハ、點發ヲ用テ、其音ヲ別ツ、是ヲ發音トイフ」とあるが如く、点發を用いて、その字の「音」を「四声の点を付けて發する」ことである。その字に「四声の点を付けて音を發する」ことである。その字に「四声の点を付けて読むべき音を發する」ことである。つまり、「四声の点(符号。半圈)をその字の四角のどこかに付けて、読むべき音を發する、読むべき音に發音する、読む」ことである。「圈發」ともいうのは、圈点(半圈の符号)をその字の四角のどこか一つに付けて四声を示し、その音を發する、読むべき音に發音する、読むからである。つまり、四声に応じた意味の音に読むのである。

字には

- ①獨音、つまり一音のもの(呉音・漢音・唐音といった日本漢字音の別ではない。それらが基づいた中国原音をいう。日本字音の母胎音である。現代中国語のピンインで表記すれば、一つの音しかない)。
- ②多音、つまり二音以上のもの(ピンイン表記では二つ以上の音で示される)。

とがある。

①獨音には點發を用いない。一音しかないので、四声を区別する必要がないし、当然のことながら意味の違いによる音の別はないのである。一方、②多音は二音以上あって、點發を用いる。「本音」(主要な音、基本の音、或いは本来の音)とそれ以外の「旁出音」(副次的な音)とから成る。本音は點發しないが、旁出音は點發を用いる。四声異なると四声同じきとがある。そして、本音は主要な音、基本の音であるから、常に出てくる、使われる音であって、その漢字の常用音である。その音に応じた特定の意味があって、中国古典文に現れる常用字の漢字音であるといつてよい。従って、点發を使う必要はない。出現頻度が高いものは、読めなかったり、読み間違ふ恐れはないのである。これに対して旁出音は出現頻度が低く、読み誤ったり、非常

用の漢字音であって、通常の意味ではないので、意味を取り違えたりする恐れがある。従って、点發を用いてそのことを示す音注が必要になる。

「發音法」に列挙された例は、好惡・知識・飲食・衣冠である。  
以上の八字四語（更に分解すれば、八字八語になる）は、意味の違いによって声調（四声）が異なるものである。日本字音では、入声を除いては区別し得ないものである。

Ⅱ．次に、以上とは異なって、同一声調でありながら二音の別のある字が存する。

Ⅰで説明した観点からすると、一字二音であっても、四声同一の時には声調の符号を付けて区別できないので、附ける意味がない、附けられないことになる。だが実際には四声同一であっても、點發（圈發）するのである。『倭讀要領』は、それは四声が異ならない、同じではあるが、二音である以上必ず本音と旁出音との別はあるのであって、旁出音の場合には通常の意味ではないことを知らせる為であると説明する。以下がその例である。

著見：音現（去声霰韻匣母）→點發する。呉音ゲン、漢音ケン。現代中国語音xiàn。

見聞：（去声霰韻見母）呉音・漢音共にケン。現代中国語音jiàn。

歡樂：音洛（入声鐸韻来母）→點發する。現代中国語音lè。

音樂：（入声覺韻疑母）現代中国語音yuè。

Ⅲ．経史の注に音釈、即ち音注を付けるのは、多く難字に対してである。その音注には①反切・②直音・③四聲（声調注）・④如字の四種がある。

①反切：見・賢遍反。現代中国語音xiàn。

②直音：樂・音洛。現代中国語音lè。

③四聲：重・平聲。現代中国語音chóng。；濟・上聲。現代中国語音jǐ。；易・去聲。現代中国語音yì。；度・入聲。現代中国語音duó。（この一つに紐四声法もある）。

上記Ⅰの發＝點發＝圈發は声点の符号であるが、これははっきりと「重、平聲」「濟、上聲」などと漢字で注記しているものである。

④如字：（旁出音に読まず）本音に読む。誤解する恐れのない時は注しない。

「如字ハ、字ノ如シトイフコトナリ。多音ノ字ヲ、旁出ノ音ニ讀マズ、本音ノママニ讀ムトキ、如字ト註スルナリ」という<sup>④</sup>。

難字に附ける<sup>⑤</sup>。

難字には反切・直音を用いてその音をはっきりと示す。従って、声調の別を示す点發では、その音全体（その字の音節全体或いは、声調を除いた声母・韻母）が分からないし、その難字が一音しか持たない場合には、音の区別をする必要も意味もないのである。その音が分かりさえすればよいのであるから、直接的には意味は問題にしないのであり、意味の区別をするのではない。一音であれば区別する必要はないし、できもしない。

一方、難字ではなく易字であっても、多音字には音注を附ける

①反切・②直音・③四聲を使って旁出音であることを示す。

旁出音であるから、本音に読まないの、④如字は使わない。

本音に読む時は如字と注するが、一々如字というのは煩わしいことなので、意味の取り違いの恐れがない限り、如字とは注しない。この場合、必ずしも如字といわなくてもよいが、ひょっとして意味を取り間違える恐れがある、それが懸念されるというので、特に如字と注して意識的に意味の区別をすることになるのである。多音字に対して何も音注を附けなければ、通常の音に読み、通常の意味に取ることは自明であるからである。

春臺は最後にこの「發音法」をまとめて、

中国古典の読解には、音釋（つまり音注）に依って読む。音釋がない時には點發に依る。

という。

## 二 『文選音決』の諸例の検証

以下、「發音法」に挙例された字について、『音決』の諸例を見てゆく。『文選集注』の諸注は必要な注の必要な箇所のみを引用する。また原文のままとし、胡刻本などの他本と校合はしない。取り上げるのは、「一 はじめに」のⅠで挙げた「好惡・知識・飲食・衣冠」を構成する八字のみとし、Ⅱ・Ⅲの箇所の諸字は今回取り上げない。また、その例も各一例しか挙げない。全て時間の都合による。『音決』に例がないものについては、『經典釋文』の例を潘重規主編『經典釋文韻編』に依って参照されたい。参考のために『廣韻』（『大宋重修廣韻』の略称。『張氏澤存堂本廣韻』に依った周祖謨の『廣

韻校本』を使用する。周氏の校定結果を引用するが、同氏の『廣韻校勘記』の注記などは一々指摘しない）を引用する。

①好：コウ（カウ）、上声、hǎo、「好ハ上聲、ヨシト訓ズ」。本音であって点発しない。

・『廣韻』上声皓韻呼皓切。「好、善也。美也。呼皓切。又呼号切。二」（よい。うつくしい。「又呼号切」は②の去声号韻「呼到切」に相当する）。

『音決』には被注字の例がない。ただ、

①－1 正文「吾令鳩為媒兮、鳩告余以不好」（吾鳩をして媒を為さしむるに、鳩余に告ぐるに好からざるを以てす）

音決「好如字」（6 3・3 9。『文選集注』第六十三卷第三十九葉裏の意。「オ」は表の意。以下同じ）

①－2 正文「容態好比、順彌代些」（容態は好く比しく、<sup>した</sup>順<sup>したが</sup>ひて<sup>ひさ</sup>彌しくして代はる）

音決「好如字」（6 6・1 7 オ）

のように、「如字」の例がある。これらの「好如字」は『廣韻』のこの上声皓韻呼皓切の音(hǎo) に当り、第一例では正文は「よい」の意味である。第二例も同じく「よい」の意味であって、王逸注に「姿態好美、自相親比」とあるように、「(娘達は)姿形も美しい」ことをいう。また、『音決』では反切や直音などの音注字にも使われていない。

②好：コウ（カウ）、去声、hào、「好ノ字去聲ハ、コノムト訓ジ、ヨミスト訓ジ、ヨシミト訓ズ」。旁出音であって点発する。

・『廣韻』去声号韻呼到切。「好、愛好。亦璧孔也。見周禮。又姓。出纂文。又呼老切」（このむ。玉のあな。姓。「又呼老切」は①の上声皓韻「呼皓切」に相当する）。

陸士衡「答賈長淵詩」（4 8 上・1 6）

正文「民之胥好、狷狂厲聖」（民の胥<sup>あ</sup>ひ好<sup>この</sup>む、狷狂も聖を<sup>みが</sup>厲く）

李善曰、爾雅曰、胥、相也。相戒勗以好所尚也。論語、子曰、不得中行而與之、必也狂狷乎。狂者進取、狷者有所不為。尚書曰、惟聖罔念作狂、惟狂克念作聖。說文曰、厲、磨石也。言人之自勗、若金之受厲也。

音決、好音耗。狷音絹。

張銑曰、狷狂之心、厲以作聖、不善人也。言謚之相好、贈我以言相戒、使我狷狂之心厲以作聖人之道也。

「音決」の「好音耗」は去声（現代中国語音はhào）に読み、「このむ」と

いう動詞の意味である。上声（現代中国語音はhǎo）に読み、「よい」という形容詞の意味ではない。従って、ここは「賈謐が私（陸機）のことを愛し大切にすることは戒めの言葉を贈って下さり、そのお蔭で中庸を得ない猖狂の私でも聖人となりうるよう心を磨くのである」と解釈する。集注本に引く諸注を参照すれば、他の解釈も可能であるが、今上記の如く解する。

- ③惡：アク、入声、è、「惡ハ入聲、アシト訓ズ」。本音であって点発しない。  
 ・『廣韻』入声鐸韻烏各切。「惡、不善也。說文曰、過也。烏各切。又烏故切。四」（よくない。「又烏故切」は④の去声暮韻「烏路切」に相当する）。『音決』には被注字の例がない。ただ、「決、惡朗反」（68・4オ）のように、反切上字として用いられている例が一個あるのは、惡をこの「入声鐸韻烏各切」に読むものである。
- ④惡：オ（ヲ）、去声、wù、「惡ノ字去聲ハ、ニクムト訓ズ。平聲ハ、鳥ノ字ト通用シテ、イヅクンゾト訓ズ」。旁出音であって点発する。  
 ・『廣韻』去声暮韻烏路切。「惡、憎惡也。又烏各切」（にくむ。「又烏各切」は③の入声鐸韻「烏各切」である）。

鮑明遠「樂府八首、東門行」（56・11）

正文「傷禽惡弦驚、倦客惡離聲」（傷禽は弦の驚かすを<sup>にく</sup>惡み、倦客は<sup>わか</sup>離れの聲を<sup>にく</sup>惡む）

李善曰、戰國策、魏加對春申君曰、臣少之時好射、願以射譬、可乎。春申君曰、可。異日者、更羸與魏王處臺？下。更羸謂魏王曰、臣能虛發而下鳥。魏王曰、然則射可至此乎。更羸曰可。有鴻鴈從東方來、更羸以虛弓發而下之。王曰、射之精可至此乎。更羸曰、此孽也。王曰、先生何以知之。對曰、其飛徐者創、其創痛也。悲鳴者、久失羣也。故創未息而驚心未去也。聞弦音引而高飛、故創怯。今臨武君嘗為秦孽、不可拒秦之將也。

音決、惡、烏故反。下同。

劉良曰、禽傷於弓、惡於聞弦。客倦於別、惡於聞離也。

陸善經曰、喻離人易感也。

「音決」の「惡、烏故反」は去声（現代中国語音はwù）で、日本漢字音（吳音・漢音共に）は「オ（ヲ）」（佐藤進・濱口富士雄編『全訳漢辞海』三省堂、二〇〇〇年に依る）に読み、「にくむ。きらう」という動詞の意味である。入声（現代中国語音はè）で、日本漢字音は「アク」に読み、「わるい」という形容詞の意味ではない。従って、ここは「傷ついた鳥は弓弦が鳴って驚かされるのをにくみ、旅に飽いた者は別離の歌を聞くのをきらう」と解釈

する。

「音決」の「下同」は、上句「傷禽惡弦驚」の「惡」のみならず、下句「倦客惡離聲」の「惡」も同音に読み、「にくむ。きらう」の意味であることを示す。

・『廣韻』平声模韻哀都切。「惡、安也」(いずくんぞ)。

司馬長卿「難蜀父老」(88・65才)

正文「百姓雖勞、又惡可以已乎哉」(百姓勞すと雖も、又た惡くんぞ以て已むべけんや)

鈔曰、已、止也。

音決、惡、音烏。

呂延濟曰、惡、何也。

「音決」の「惡、音烏」は平声(現代中国語音はwū)で、日本漢字音は「ウ・オ(ヲ)」(呉音)、「オ(ヲ)」(漢音)に読み(『全訳漢辞海』に依る。これに従えば、日本字音では呉音「ウ」に読んだ時のみ、去声「にくむ」と音義の区別がつくことになる)、「いずくんぞ」という、反語を表す副詞の意味である。入声でも去声でもない。従って、ここは「民衆が骨折り苦勞するとしても、どうして途中でやめることができようか、できない」と解釈する。

⑤知：チ、平声、zhī、「知ハ平聲、シルト訓ズ」。本音であって点発しない。

・『廣韻』平声支韻陟離切。「知、覺也。欲也。陟離切。六」(さとり。欲)。『音決』には被注字の例がない。ただ、「屯、知倫反」(98・148)・「掇、知劣反」(59上・5・94中・8)・「輟、知劣反」(94中・5)・「擿、知革反」(62・16才)・「綴、知歳反」(59下・36才)・「鱸、知連反」(8・23)のように、反切上字として用いられたり、「驪、力知反」(9・8才・66・31才・68・17才・73下・2才)・「螭、丑知反」(8・12)・「螭、勅知反」(56・39才)・「擿、丑知反」(113上・5才)・「踟、直知反」(61上・29才)・「馳、直知反」(68・21才)・「簾、直知反」(68・36才)のように、反切下字として用いられたりすることはある。この時の音がこれである。

⑥知：チ、去声、zhì、「知ノ字去聲ハ、智ノ字ト同ジ。智慧ナリ」。旁出音であって点発する。

・『廣韻』去声寘韻知義切。「智、知也。又姓。晉有智伯。知義切。三」(智慧。姓)。

『音決』には被注字の例がない。

⑦識：ショク、入声、shí、「シルト訓ズ」。本音であって点発しない。

・『廣韻』入声職韻賞職切。「説文云、常也。一曰、知也。賞職切。十」（しる）。

『音決』には被注字の例がない。ただ、「飾音識」（8・3）のように、直音の音注字として用いられるのは、この音である。

⑧識：シ、去声、zhì、「識ノ字去聲ハ、誌ト同ジ。記憶記録ノ義ナリ。シルスト訓ズ」。旁出音であって点発する。

・『廣韻』去声志韻職吏切。「標識。見禮。本音式」（しるし。「本音式」は⑦の入声職韻「賞職切」に相当する）。

『音決』には被注字の例がない。

⑨飲：イン（イム）、上声、yǐn、「飲ハ上聲、ノムト訓ズ。又ノミモノナリ」。本音であって点発しない。

・『廣韻』上声寢韻於錦切。「飲、説文曰、飲也。於錦切。三。飲、上同」（のむ）。

・『集韻』上声寢韻於錦切。「飲、飲・・・・・、説文、飲也。或从食。・・・・・」（のむ）。

・丁聲樹編録・李榮參訂『古今字音對照手冊』（一九七六年、香港太平書局出版の影印本）は「飲酒」と注する。

『音決』には被注字の例がない。また、音注字としても用いられていない。

⑩飲：イン（イム）、去声、yìn、「飲ノ字去聲ハ、ノマシムト訓ズ」。旁出音であって点発する。

・『廣韻』去声沁韻於禁切。「又於錦切」（のませる）。

『廣韻』には義注がない。『集韻』を見ると、『集韻』去声沁韻於禁切下に「飲、飲也。一曰、度聲曰飲。」といい、これだけでは上声の場合と同じ訓で、「ノマシム」の意味かどうかははっきりしない。『古今字音對照手冊』は「飲馬」と注する。馬に水を飲ませるの意味である。

江文通「雜體詩三十首、劉太尉傷亂、琨」（62・5）

正文「飲馬出城豪、北望沙漠路」（馬に<sup>みづか</sup>飲ひて城豪を出で、北のかた沙漠の路を望む）

李善曰、古有飲馬長城窟行。盧諶贈崔溫詩曰、北眺沙漠垂、南望舊京路。

鈔曰、謂在并州城地中飲馬、而欲北征匈奴。琨今傷晉亂離、亦欲平定天下、四征不庭也。



音決、飲、於禁反。濠音豪。漠音莫。

呂延濟曰、濠、城地、沙漠、北方也。

陸善經曰、時琨為并州刺史、并州北臨沙漠。濠、壑也。

今案諸家本豪為濠。

「音決」の「飲、於禁反」は去声で、訓読語としては「みづかふ」といい、「馬に水を飲ませる」という意味である。現代中国語音ではyìnに読み、やはり「飲馬」（馬に水を飲ませる）とか、「飲牲口」（家畜に水を飲ませる）とかいう。通常の上声（現代中国語音ではyīn）に読み、「人が水や酒を飲む」という意味ではない。従って、ここは「馬に水をやって并州の町を立ち出で、北方の凶奴の砂漠の地を見やる」と解釈する。

⑪食：ショク、入声、shí、「食ハ入聲、クラフト訓ズ。又クヒモノナリ」。

本音であって点発しない。

・『廣韻』入声職韻乗力切。「食、飲食。大戴禮曰、食穀者智惠而巧。古史考曰、古者茹毛飲血、燧人鑽火、而人始裹肉而燔之曰炮。及神農時、人方食穀、加米于燒石之上而食之。及黃帝、始有釜甑、火食之道成矣。又戲名。博屬。又用也。僞也。又姓。風俗通云、漢有博士食子公、河内人。乗力切。二」（くう。ばくち・すごろく。もちいる。いつわる。姓）。

『音決』には被注字の例がない。ただ、「楯、食准反」（9・50オ）・「樹、食注反」（9・52）のように、反切上字として用いられたり、「植音食」（9・26オ・62・33）「蝕音食」（62・3オ）「殖音食」（68・31オ）のように、直音の音注字としても用いられているのは、この音である。

⑫食：シ、去声、sì、「食ノ字去聲ハ、クラハシムト訓ジ、ヤシナフト訓ズ。

又飯ナリ。イヒト訓ズ」。旁出音であって点発する。

・『廣韻』去声志韻祥吏切。「飮、食也。飼、上同」（くわせる。かう）。

『音決』には被注字の例がない。

⑬衣：イ、平声、yī、「衣ハ平聲、コロモノナリ。キモノナリ」。本音であって点発しない。

・『廣韻』平声微韻於希切。「衣、上曰衣、下曰裳。世本曰、胡曹作衣。白虎通云、衣者隱也。裳者障也。所以隱形自障蔽也。又姓。出姓苑」（上半身のころも。姓）。

『音決』には被注字の例がない。ただ、「碕、巨衣反」（9・42）・「崎、巨衣反」（9・51オ）・「圻、巨衣反」（56・14オ）・「幾、巨衣反」（8

8・36オ)のように、反切下字に用いられるのは、この音である。

⑭衣：イ、去声、yì、「衣ノ字去聲ハ、キルト訓ズ。衣ヲ著ルナリ」。旁出音であって点発する。

・『廣韻』去声未韻於既切。「衣、衣著。於既切。又音依。一」(きる。「又音依」は⑬の平声微韻「於希切」に相当する)。

鮑明遠「樂府八首、東門行」(56・12)

正文「食梅常苦酸、衣葛常苦寒」(梅を食らひては常に酸きに苦しみ、葛を衣ては常に寒きに苦しむ)

李善曰、淮南子曰、百梅足以為百人酸。毛詩曰、絺兮綌兮、淒其以風。毛萇曰、淒、寒風也。

音決、梅、莫杯反。衣、於既反。

「音決」の「衣、於既反」は去声(現代中国語音はyì)に読み、「着物を着る」という動詞の意味である。通常は平声(現代中国語音はyī)に読み、「着物」という名詞の意味で使われることが多い。しかし、ここはそれではなく、「葛」という名詞の目的語を持つから、「着る」という意味の動詞であることを示すために、この音注を附けたのである。従って、ここは「旅人は梅の実を食べてはその酸っぱさにいつも苦しみ、葛の夏服を着ては秋風の寒さに常に苦しむ」と解釈する。

⑮冠：カン(クワン)、平声、guān、「平聲、カムリナリ」。本音であって点発しない。

・『廣韻』平声桓韻古丸切。「冠、首飾。說文曰、綦也。所以綦髮。弁冕之名也。亦姓。風俗通云、古賢者鶡冠子之後。又音灌」(頭にかぶる冠。姓。「又音灌」は⑯の去声換韻「古玩切」に相当する)。

『音決』には被注字の例がない。また、音注字としても用いられていない。

⑯冠：カン(クワン)、去声、guàn、「冠ノ字去聲ハ、カムリスト訓ズ。冠ヲ著ルナリ」。旁出音であって点発する。

・『廣韻』去声換韻古玩切。「冠束。白虎通曰、男子幼娶、必冠。女子幼嫁、必笄。又姓。列仙傳有仙人冠先。又音官」(冠をかぶる。姓。「又音官」は⑮の平声桓韻「古丸切」に相当する)。

左太冲「蜀都賦」(8・27)

正文「輿輦雜沓、冠帶混并」(輿輦雜沓し、冠帶混并す)

李善曰、蔡邕月令章句曰、冠、首飾也。帶、大帶。所以束身也。方言曰、混、同也。

音決、輿音余。冠、古翫反。混、胡本反。

李周翰曰、雜沓、衆多兒。混并、雜乱兒。

「音決」の「冠、古翫反」は去声（現代中国語音はguàn）に読み、「かんむりを着ける、かぶる」という動詞の意味である。李善注からすると、「冠帶」は「かんむりや大帶」という名詞に見えるが、そうではなく、「かんむりをかぶり、大帶を締める」の意味である。ただ、「冠帶」は述語「混并」の主語であるから、結局「かんむりを着け、大帶を締めた人たち」という名詞に訳することにはなる。単純に「かんむり」や「大帶」そのものを指しているのではない。以上より、ここは「車馬はたくさん集まって混み合い、かんむりを着け、大帶を締めた人たちはごちゃごちゃと混み合っている」と解釈する。

### 三 おわりに

以上『倭讀要領』の「發音法」に依りながら、『文選音決』の音注を見てみた。確かに『音決』では、常用の易しい字であっても、正文の二音二義以上を持つ字に対して音注を付け、その音に読み、その音に結び付いた字義に解釈せよといっているのだということが分かる。ただ、それは旁出音の場合のみであって、通常の音では「如字」以外に音注がないことも分かる。

そもそも音注を付けるというのは、正文に出てくる難字、即ち画数が多くて複雑な字、画数が少なくても他の字と形・音・義が似て区別しにくく混同し易い字、滅多に出てこない隠僻な字（僻字）といったような場合は、その正文を読誦するに際して、その字の音を知らない訳にゆかないから、純粹にその字の音を示すだけの音注であると考えてよい。尤も『世説音釋』に見られる「己音四」のような音注の場合、被注字「己」の画数は少なくても他の似た字である「巳」「已」ではなく、字形こそ「己（おのれ、コ・キ）」ではあるが、実は「巳（み、シ）」であることを示しているのである。これら三字を峻別する今の我々とは違って、これらの三字を同じ字形で表記するという古人の字形に対する習慣や鷹揚さが、この場合却って仇して正文を字形通りに「己」、或いはまた「巳」と読まないように、音義異なる「巳」であって、そのつもりで解釈せよということを示すのである。そうすると、これは常用字であるが、「巳」字であると指定して、その音義に取るということになり、ただ音を示すだけの純粹な音注ではないことになる。

以上のような音を示すだけで、意義の区別をしない純粹な音注に対して、

拙稿で取り上げたのは、常用字でありながらも、二音二義以上を持つ正文の字に附けた音注である。これは特定の音とその音に読んだ時の特定の字義とを示す音注であって、正に「音義」なのである。ただ、四声の内、入声の音を除いては日本漢字音では発音上区別がつかないが、漢籍の本文に四声の点である「声点」を附ければ、視覚上区別がつくというものである。尤も同一声調であっても、少なくとも声母或いは韻母のどちらかが異なれば、日本漢字音でも区別は付く。

こうして、『音決』の音注が字義をも示す、正文解釈上有用な注釈書であり、『文選集注』に引かれた李善注・鈔・五臣注・陸善経注と比較対照することによって、『音決』の義注としての価値を認識できるものと思う。それら諸注と同一の解釈であり、それらの注を更に補足・補強したり、『音決』独自の解釈であって、相補ったりということも考えられよう。

ただ、拙稿では取り上げた例が少なく、『倭讀要領』に挙げられた字で、『音決』に実例のないものについては、例えば『經典釋文』や『漢書音義』『一切經音義』等で挙例して考えてみる必要がある。また、『倭讀要領』「發音法」の上記した、Ⅱ・Ⅲの箇所諸字は今回取り上げていない。これらは今後の課題である。

### (注)

- ① 拙稿「『文選音決』の「三」字音考」（『中國古典文學研究』創刊号、広島大学中国古典文学プロジェクト研究センター、二〇〇三年十二月）の本文及び注3、4の「撥音法」の「撥」字は「發」字の誤りである。ここに訂正する。
- ② 『文選集注』のテキストは、拙著『文選音決の研究』（溪水社、平成十二年二月）に述べたので、それを参照されたい。ここにいう「音決」とは、その『文選集注』に引く『文選音決』をいう。
- ③ このような四声の表示は、漢和辞典に各字の下に詩韻と一緒に載せられていることが多い。
- ④ 『文選音決』の「如字」については、注2の拙著（「Ⅰ．序論篇」36頁以下）で取り扱ったので、参照されたい。
- ⑤ 經書などの音注としては難字に附けるが、『廣韻』など韻書では、辞書の性格・役割として全字に音注を附ける。また、難字とは何か。本文下文の「三 おわりに」に述べるので参照されたい。